

豊明市の人事行政運営等の状況

豊明市公平委員会の業務の状況

令和7年12月

豊明市

豊明市における人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(一般職)

(1) 職員の任免状況

令和6年4月1日	退職者数	採用者数	令和7年4月1日	(参考) 再任用短時間勤務職員
436人(6人)	27人	29人	438人(8人)	13人

(注) 1 職員数は、市長、副市長、教育長及び再任用短時間勤務職員を除いた人数です。

2 () は、育児休業代替任期付職員数(内数)です。

3 退職者は、定年、応募認定、死亡、自己都合等により退職した職員数です。

4 採用者は、競争試験等により採用した職員数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政	議会	7	6	△1 参議院選挙対応に伴う減
		総務	86	93	7 参議院対応に伴う増等
		税務	30	28	△2 確定申告会場予約制に伴う減等
		民生	168	171	3 重層支援センター増強に伴う増等
		衛生	26	27	1 育児休業取得者の代替職員配置に伴う増等
		労働	0	0	
		農林水産	8	8	0
		商工	6	6	0
		土木	35	31	△4 欠員不補充に伴う減等
		計	366	370	4 <参考>人口1万人当たり職員数 54.5人
特別行政部門	教育部門	45	43	△2 欠員不補充に伴う減等	
	消防部門	1	1	0	
		小計	412	414	2 <参考>人口1万人当たり職員数 61.0人
公営企業等部門	下水道	7	6	△1 欠員不補充に伴う減	
	国保	7	8	1 マイナ保険証業務に伴う増	
	介護	10	10	0	
	小計	24	24	0	
	合計	436 [544]	438 [544]		<参考>人口1万人当たり職員数 64.6人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(再任用短時間勤務職員を除く。)です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 33	人 38	人 47	人 50	人 61	人 51	人 47	人 13	人 46	人 43	人 9	人 438

(注) 職員数は一般職に属する職員数(再任用短時間勤務職員を除く。)です。

(4) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	338	345	344	346	366	370	32 (8.6)
教育	42	43	49	48	45	43	1 (2.3)
消防	1	1	1	1	1	1	0 (0)
普通会計計	381	389	394	395	412	414	33 (7.9)
公営企業等会計計	24	25	26	24	24	24	0 (0)
総合計	405	414	420	419	436	438	33 (7.5)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

(5) 障がい者の任用状況

	令和6年度	令和7年度
雇用率(%)	2.80	3.02

2 職員の人事評価の状況

目的	客観的かつ公正に職員の勤務実績を測定し、評価することにより、公務員制度における成績主義の原則を実現するとともに、情実を排除した公正な人事行政により、職員の勤務能率の発揮及び増進に寄与することを目的とする。
制度の概要	原則として、第1次から第3次までの3人の評価者により、職員本人が掲げた目標を含め、執務全般について、業績・態度・意欲及び能力の3区分10項目(担当係長以上は11項目)の評価を積み上げ、年間総合評語(S・A・B2・B1・C・Dの6段階)を決定する。
評価基準日	令和6年10月1日
評価期間	令和5年10月2日から令和6年10月1日まで。 ただし、上記期間の中途における新規採用者等については、その事由が生じた日から令和6年10月1日まで。
対象者	一般職員(再任用職員を含む。) ただし、欠勤、休職、停職、その他これに類する事故等のために長期にわたり職務に従事しない場合は除く。
実施者数	421人

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和6年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
67,768	27,648,684	1,435,320	4,811,665	17.4	16.0

(注) 1 人件費には、市長、議員ほかの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 決算状況の詳細については、本市財政課ホームページをご覧ください。

<https://www.city.toyoake.lg.jp/22053.htm>

(2) 職員給与費の状況（令和6年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
415	1,471,175	357,653	660,216	2,489,044	5,997
(412)	(1,440,755)	(357,653)	(647,535)	(2,445,872)	(5,936)

(注) 1 () 内は、市長、副市長及び教育長を除いた一般職員分(再任用短時間勤務職員を除く。)です。

2 職員手当には、期末・勤勉手当及び退職手当を除く全ての手当が含まれています。

3 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
豊明市	98.8	98.3	96.9	97.7	98.6
全国市平均	98.9	98.8	98.7	98.6	98.6

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 一般行政職の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		初任給	採用2年経過給料額
一般行政職	大学卒	225,600円	233,300円
	高校卒	194,500円	206,100円

(注) 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が勤務成績が良好と仮定した場合に2年後に受けとることとなる給料額です。

(5) 一般行政職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（各年4月1日現在）

年	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
R6年	豊明市	40.3歳	309,939円	398,713円	375,576円
	愛知県	41.5歳	324,046円	430,566円	377,192円
	国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
	類似団体	41.8歳	316,920円	385,423円	350,499円
R7年	豊明市	41.8歳	325,015円	417,073円	392,449円
	国	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」は、各年4月1日現在における基本給の平均です。

- 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の手当の額を合計したものであり、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員との比較のため、平均給与月額から通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を除いて再計算したものです。
- 3 愛知県、国等の比較にあたり、年齢等の点において、完全に一致しているものではありません。
- 4 「—」印は、未発表のものです。
- 5 7年の愛知県及び類似団体の数値については、本資料作成時点では未発表となっています。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	285,350円	332,740円	351,025円

(7) 一般職員の級別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事補事務員	主事	主査	担当係長	課長補佐	主幹	部次長課長	部長	参事	斜線	
R6年	職員数	61人	76人	144人	58人	37人	4人	31人	8人	0人	419人
	構成比	14.6%	18.1%	34.4%	13.8%	8.8%	1.0%	7.4%	1.9%	0.0%	斜線
標準的な職務内容	主事補事務員	主事	主査	担当係長	課長補佐	主幹	部次長課長	部長	参事	斜線	
R6年	職員数	58人	76人	151人	61人	34人	5人	32人	8人	0人	425人
	構成比	13.6%	17.9%	35.5%	14.4%	8.0%	1.2%	7.5%	1.9%	0.0%	斜線

(注) 1 豊明市の給与条例に基づく行政職給料表(一)の級区分による職員数（再任用短時間勤務職員を除く。）です。

- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況（令和6年度）

区分		人 数	昇給制度の説明
対象職員数	A	440人	
昇給した職員数 号給数別内訳	B	343人	
	1号給	12人	1 地方公務員法第40条に基づき実施した人事評価の結果(6段階)を元に、病気休暇、懲戒処分又は分限処分、その他の勤務状況から昇給号給数を決定します。
	2号給	16人	2 4号給が標準成績の者です。(標準成績の55歳以上は昇給しない。)
	3号給	21人	3 昇給額は、級及び号により異なります。
	4号給	212人	
	5号給	68人	
	6号給	10人	
	9号給	1人	
	10号給	2人	
	12号給	1人	
比 率	B/A	77.9%	

(注) 対象職員数は、令和7年1月1日現在の一般職（再任用職員を除く。）の人数です。

(9) 職員手当の状況

期末・勤勉手当	一人当たり平均支給額（令和6年度決算）			1,521千円		
	支給割合 (令和5年度)	期末手当 6ヶ月期 勤勉手当 6ヶ月期	1.225月分 1.025月分	12ヶ月期 12ヶ月期	1.275月分 1.075月分	計 2.5ヶ月 計 2.1ヶ月
	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
	勤勉手当への勤務実績の反映状況（令和7年度）					
	人事評価の結果に基づき成績率（支給月数）を決定					
	S	A	B 2	B 1(標準)	C	D
	1.455	1.295	1.2	1.05	1.012	0.955

退職手当	一人当たり平均支給額 (令和6年度)	自 己 都 合 等	定年・死亡
		3,219千円	18,065千円

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に、豊明市の退職手当事務を処理している愛知県市町村職員退職手当組合より支給された平均額です。

地域手当	支給実績（令和6年度決算）	195,657千円	
	支給職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	441,663円	
	支 給 率	12%	
特殊勤務手 当	支給実績（令和6年度決算）	574千円	
	支給職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	95,650円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	1.33%	
	手当の種類（手当数）（令和7年4月1日現在）	3種類（4手当）	
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
	防疫等作業手当	衛生関係職員	感染症の病原体の付着した物件又は付着の危険がある物件の処理作業
	不快手当	清掃関係職員	じん芥収集業務
		福祉関係職員	行旅死人收容作業
時 間 外 勤務手当	用地交渉手当	土木・建築関係職員	用地交渉等の業務
	支給実績（令和6年度決算）	80,536千円	
	支給対象職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	217,076円	

(注) 「平均支給年額」は、決算額を令和6年4月の職員数（時間外勤務手当については、管理職手当受給職員を除く。）で除したものです。

手 当 名	内容及び支給単価 (令和7年4月1日現在)	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支 給 実 績 (令和6年度決算)	支給職員一人当た り平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 16歳以上22歳未満の子の加算 5,000円	同	—	29,073千円	234,459円
住居手当	借家限度額 市内 28,000円 市外 14,000円	異	市外居住者につ いては半額	15,680千円	217,782円
通勤手当	交通機関利用者限度額 55,000円 自動車等使用者 2,000円～24,500円 ※片道2km未満、不支給	同	—	19,999千円	62,890円
管理職手当	部長職 77,600円 課長職 62,000円 主幹職 49,900円 課長補佐職 43,700円	異	職区分の適用 及び額が一部 異なる	53,099千円	647,552円

(10) 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長 副市長 教育長	987,000円 806,000円 742,000円	(期末手当令和7年度支給割合) 3.45月分	
報酬	議長 副議長 議員	500,000円 446,000円 406,000円	(期末手当令和7年度支給割合) 3.45月分	
退職手当	市長 副市長 教育長	(算定方式) 給料月額×在職月数×39.2/100 給料月額×在職月数×23.5/100 給料月額×在職月数×19.1/100	(1期の手当額) 18,571,392円 9,091,680円 5,101,992円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長、副市長においては、1期(4年=48月)、教育長においては、1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

4 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

(1) 現状（令和7年4月1日現在）

ア 職種ごとの平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊明市	55.9歳	289,008円	329,668円	325,498円
うち清掃職員	53.6歳	301,540円	347,668円	339,068円
うち学校給食調理員	56.5歳	302,716円	343,542円	341,842円
うち保育園調理員	60.0歳	216,550円	243,040円	242,536円

(注) 1 「平均給料月額」は、各年4月1日現在における基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の手当の額を合計したものであり、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員との比較のため、平均給与月額から通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を除いて再計算したものです。

イ 職種ごとの人数及び年齢別職員数

区分	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60～ 63歳	計
全体	0	0	0	0	1	0	0	0	3	5	4	13
清掃職員	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	1	5
学校給食調理員	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	6
保育園調理員他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2

ウ その他給与に関する事項

(ア) 給料表

国家公務員の行政職給料表(二)を適用

(イ) 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当名称	支給要件	支給単価
不快手当	じん芥収集の業務に従事した職員	日額 600円

(ウ) 昇給基準

毎年1月1日に、前年10月に実施した人事評価の結果に応じ、4号給を標準として昇給します。

(標準成績の55歳以上は昇給しない。)

(2) 基本的な考え方

技能労務職については、特別な場合を除き原則退職不補充としています。

また、給与に関しては、国、県及び他市町並びに民間事業従事者の状況を考慮し、適宜改正等の判断をすることとしています。

(3) 具体的な取組内容

平成 18 年度に大規模な給与構造改革を行い、人事評価の結果に応じて、昇給号給数に差を設ける査定昇給制度を導入しました。

また、技能労務職に係る特殊勤務手当においては、平成 18 年度に年末年始手当を廃止し、平成 26 年度には不快手当(じん芥収集業務)を日額 800 円から 600 円に減額しました。

(4) その他

技能労務職は退職者不補充職種であるため、自動車運転業務、ごみ収集業務及び保育園調理業務について民間委託を実施しており、今後においても可能な業務にあっては民間委託を検討、継続していくこととしています。

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 勤務時間の状況（変則勤務職場等を除く一般的な職場 令和7年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

- (2) 休暇の種類（令和7年4月1日現在）

区分	付与日数
年次有給休暇	1の年度につき20日
選挙権その他公民としての権利を使用する場合	必要と認められる期間
証人等として国会等へ出頭する場合	必要と認められる期間
骨髄提供	必要と認められる期間
ボランティア	1の年度において5日の範囲内の期間
結婚	連続する7日の範囲内の期間
産前	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)
産後	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
育児時間	1日2回それぞれ30分以内の期間
妻の出産	2日の範囲内の期間
育児参加	5日の範囲内の期間
子の看護等	1の年度において5日(子が2人以上の場合は10日)の範囲内の期間
短期の介護	1の年度において5日(要介護者が2人以上の場合は10日)の範囲内の期間
忌引	親族に応じ1～7日以内の連続する日数の範囲内の期間
父母の祭日(法要)	1日
夏季休暇	1の年度の7月～9月の期間内における5日の範囲内の期間
災害による住居滅失等	7日の範囲内の期間
災害又は交通遮断による出勤困難	必要と認められる期間
災害時の危険回避	必要と認められる期間
不妊治療(出生サポート休暇)	1の年度において5日(当該通院等が体外受精その他の市長が定める不妊治療に係るものである場合は10日)の範囲内の期間

6 職員の休業に関する状況

育児休業等取得者数(令和6年度中に育児休業、部分休業、育児短時間勤務又は配偶者同行休業をした職員数)

区分	男性	女性	計
育児休業	3人	14人	17人
部分休業	2人	35人	37人
育児短時間勤務	0人	5人	5人
配偶者同行休業	0人	0人	0人
計	5人	54人	59人

7 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和6年度）

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況

理由	人數
心身の故障のため、長期の休養を要する場合	9人
刑事事件に関し起訴された場合	0人
学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	0人
災害により、生死不明又は所在不明となった場合	0人
計	9人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

理由	降任	免職
勤務実績が良くない場合	0人	0人
心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人
廃職又は過員を生じた場合	0人	0人
計	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況

処分事由	処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
給与・任用に関する不正関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係 (職務専念義務違反、職務命令違反等)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係(傷害、暴行等、その他)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
収賄等関係(収賄、横領等)	0人	0人	0人	0人	0人	0人
道路交通法違反関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任関係	0人	0人	0人	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人	0人	0人	0人

8 職員の服務の状況

(1) 服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた市職員としての義務や公務員倫理を周知、徹底するため、新規採用職員研修において、服務制度に係る研修を令和6年度も実施しました。

また、隨時、幹部会や通知文書により、服務規律の徹底を図っています。

(2) 営利企業等への従事許可の状況（令和6年度）

区分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねる場合	0件
② 自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合	7件
計	7件

9 職員の退職管理の状況

豊明市では、地方公務員法の改正に伴い「豊明市職員の退職管理に関する条例」及び「豊明市職員の退職管理に関する規則」を定め、再就職の公正性・透明性の確保及び信頼性を高めるため、退職時に課長職以上であった者のうち営利企業等に再就職した者（自営業・農業に従事している者は含みません。）の状況を報告するものとしています。

令和6年度末に課長級以上で本市を退職した者の再就職状況については、次のとおりです。

再就職先	人 数
本市再任用短時間勤務職員	0 人
外郭団体等	0 人
民間企業等	0 人
合 計	0 人

10 職員の研修の状況（令和6年度）

豊明市人材育成基本方針及び令和6年度豊明市職員研修計画に基づき、職場外研修、職場研修及び自主研修を実施し、地方分権時代にふさわしい人材の育成に努めています。

研修種別	研修名	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	30人
	経験者採用職員研修	8人
	5年目研修	12人
	主事研修	19人
	主査研修	18人
	人事評価 評価者研修（兼フォローアップ研修）	5人
	小計	92人
専門研修	会計・文書法規研修	36人
	小計	36人
一般教養研修	接遇関係研修（ヘビークレーム対応）	54人
	技能労務職員研修	22人
	いのちつながる講座	37人
	精神・発達障害者しごとサポーター養成講座	74人
	OJT研修（トレーナー）	54人
	小計	241人
派遣研修	市長セミナー	1人
	副市長セミナー	1人
	自治大学校第2部課程・第3部課程	2人
	市町村職員中央研修所	5人
	国際文化研修所	7人
	愛知県市町村振興協会研修センター	88人
	尾張東部職員研修協議会	89人
	日本経営協会実務研修	38人
	愛知県市町村職員共済組合講座	8人
	あいち女性の活躍促進プロジェクト	1人
	小計	240人
視察研修	政策課題実務研修	6人
	小計	6人
自主研修	通信教育研修	5人
	自主研究グループ研修	16人
	小計	21人
合計		636人

1.1 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 愛知県市町村職員共済組合（令和6年度一般会計決算）

負担金	一人当たりの年間負担金
539,469千円	1,342千円

(2) 豊明市職員互助会（令和6年度決算）

会 員 数	439人
負 担 金	5,326千円 ※うち人間ドック補助4,274千円
一人当たりの年間負担金	12千円 ※うち人間ドック補助10千円
公 費 补 助 率	33.2%
主 な 事 業 内 容	共済給付事業：慶弔給付、災害見舞金等 福利厚生事業：人間ドック助成等

(3) 安全衛生

ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、豊明市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、安全衛生管理体制を整備しています。

イ 健康診断ほか主な健康管理の実施状況（令和6年度）

区 分	受診者数
人間ドック	621人
定期健康診断	323人
B型肝炎予防接種（保健師等）	9人
破傷風予防接種（労務職員等）	9人

(4) 職員の災害補償

ア 公務災害及び通勤災害認定件数（令和6年度）

公 務 灾 害			通 勤 灾 害			合 計
負 傷	疾 病	計	負 傷	疾 病	計	
1件	0件	1件	0件	0件	0件	1件

イ 公務災害補償基金負担金（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）に基づく地方公務員災害補償基金に対する地方公共団体の負担金）（令和6年度決算）

金 額	一人当たりの年間負担額
2,977千円	7千円

豊明市公平委員会の業務の状況

1 勤務条件に関する措置要求制度の概要と状況（令和6年度実績）

職員は、給与、勤務時間等の勤務条件に関して、市の当局が適切な措置を講ずるよう公平委員会に要求することができます。

前年度から の継続件数	新規申立 件 数	処理件数					翌年 度 継続件数
		容認	棄却	却下	取下げ	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

2 不利益処分に関する不服申立制度の概要と状況（令和6年度実績）

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申立をすることができます。

前年度から の継続件数	新規申立 件 数	処理件数					翌年 度 継続件数
		容認	棄却	却下	取下げ	計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

3 苦情相談の制度の概要と状況

職員は、勤務条件その他の人事管理に関する苦情相談をすることができます。

令和6年度処理件数	0件
-----------	----